

平成26年度 事業計画書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

公益社団法人 桐生法人会

平成26年度 事業計画

1. 活動の基本方針

公益社団法人桐生法人会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与します。

また、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献すると共に税務行政の支援及び社会貢献活動を積極的に推進するため、本部、支部、部会と公益財団法人全国法人会総連合、一般社団法人群馬県法人会連合会並びに関係機関との連携を密にし、公益団体としての使命を達成します。

更に法人会活動の活性化のため、次世代を担う青年部会や女性部会の活動を積極的に支援すると共に会員増強及び会財政の健全化への対応に一層力を注ぎ、以下に掲げる事業計画に取り組めます。

2. 主な事業計画

I. 公益目的事業 1 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

- (1) 税務知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

II. 公益目的事業 2 地域の経済・社会環境の整備改善を図るための事業

- (1) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (2) 地域社会への貢献を目的とする事業

III. 他の事業 1 会員の交流に資するための事業

- (1) 会員の交流に資するための事業
- (2) 会員の福利厚生等に資する事業

IV. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

3. 主な事業計画の内容

I. 公益目的事業 1 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。講師には桐生税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 桐生税務署管内に新たに設立された全法人を対象に、年1回開催。

2) 決算法人説明会

目的 決算期を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。講師には桐生税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 桐生税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象に、2カ月に1回開催。

3) 租税教室

目的 桐生税務署管内の小学生、中学生を対象に租税の意義、租税の役割、租税の機能、租税の仕組み等、租税のあり方について正しい知識をもつという、教育の理念に沿った国民の育成を図るため、国税当局が作成した租税教育用ビデオ等及びオリジナル作成した教材を使用し、桐生税務署管内租税教育推進協議会、関東信越税理士会桐生支部、当会青年部会役員等が講師となり、身近な事例を解説し、税についての大切さを学んでもらうことを目的として実施。

対象 桐生税務署管内の小学生・中学生を対象に桐生税務署管内租税教育推進協議会、桐生税務署等において開催日等調整。

4) 青年部会税務研修会

目的 法人税及び様々な税を研修テーマにとりあげ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を習得することを目的に開催。

講師は桐生税務署長、各関係部門担当官等に依頼。

対象 桐生税務署管内の全法人、市民、青年部会員を対象、年1回開催。

5) 女性部会税務研修会

目的 法人税及び様々な税を研修テーマにとりあげ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を習得することを目的に開催。

講師は桐生税務署長、各関係部門担当官等に依頼。

対象 桐生税務署管内の全法人、市民、女性部会員を対象、年1回開催。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

目的 「税に関する絵はがき」の募集を行い、優れた作品を表彰。表彰式には関係者の出席をいただき、優秀作品・応募作品を掲示し、将来の社会を支える児童・生徒達にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 桐生税務署管内の小学4年生～6年生を対象に開催。

2) 広報活動

目的 税制・税務の普及広報として、広報誌「法人ニュース」の発行・配布及び全法連機関紙「ほうじん」、県法連機関紙「法人群馬」の閲覧提供並びにホームページにより税制・税務の普及啓発活動を行う。

対象 桐生税務署管内の全法人、桐生市・みどり市 両市民を対象。

「法人ニュース」年3回発行、ホームページは通年。

(3) 税制・税務に対する調査研究と要望に関する事業

1) 税制改正要望大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の税負担軽減と合理・簡素化及び適正公正な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関に対し要望活動を行っている。当会においても桐生税務署管内企業、市民、会員から税制に関する意見要望をとりまとめ、一般社団法人群馬県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に提言する。

対象 桐生税務署管内の全法人、市民、会員、役員。

II. 公益目的事業2 地域の経済・社会環境の整備改善を図るための事業

1) 税を考える週間 協賛「特別講演会」開催

目的 「税を考える週間」行事の一環として、桐生税務署管内の全法人・市民を対象に経済・経営・研修・人材育成・環境・健康等に係るテーマを選定し資質向上と地域企業・市民の健全な発展を目的として「特別講演会」を開催。

対象 桐生税務署管内の全法人、桐生市・みどり市 両市民を対象、講師はテーマにより専門家を招聘。

2) 「経済講演会」の開催

目的 桐生税務署管内の全法人・市民を対象に経済・経営等に係るテーマを選定し資質向上と地域企業・市民の健全な発展を目的として「講演会」を開催。

対象 桐生税務署管内の全法人、桐生市・みどり市 両市民を対象、講師はテーマにより専門家を招聘。

3) 「新春講演会」の開催

目的 桐生税務署管内の全法人・市民を対象に心豊かなひと時を過ごしていただくために古典芸能等を中心として「講演会」を開催。

対象 桐生税務署管内の全法人、桐生市・みどり市両市民を対象、講師にはテーマにより専門家を招聘。

4) 厚生（教養・健康）セミナー

目的 女性部会会員企業の経営者・従業員並びに地域住民の教養・健康向上のために、身近なテーマを選定しセミナーを開催。

対象 女性部会会員企業の経営者・従業員並びに地域住民、講師はテーマにより専門家を招聘。

5) 地域イベントへの参加・協賛

目的 桐生税務署管内の市町村や自治会及び関係団体では各地域の伝統的文化や地域特性を背景としたイベントが行われている。このイベントに協賛し、税情報や地域情報の提供の場として当該地区の支部等が参加し、イベントの充実に寄与する。

対象 一般市民。

6) 地域社会福祉法人への支援

目的 社会福祉法人桐生市社会福祉協議会桐生みやま園の運営に寄与するため、部会員等から消耗品や備品を募り寄贈。

対象 地域住民、女性部会員。

7) WEBセミナーサービス提供

目的 経済、経営、地球環境問題や健康維持等をテーマとしたセミナーをインターネットWEBセミナー（ビ

デオオンデマンド)の配信提供を行う。

対象 桐生税務署管内の全法人、桐生市・みどり市両市民、会員、通年開催。

8) 地域社会貢献団体支援

目的 非営利活動を主たる目的とする団体（法人格の取得の有無は問わない）、または地域の社会教育活動・福祉活動・市民活動の振興に努める公益法人やボランティア団体等（任意団体を含む）に対して事業費等活動支援を行う。

対象 桐生税務署管内の非営利活動を主たる目的とする団体の事業活動等。

Ⅲ. 他の事業 1 会員の交流に資するための事業

1) 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎え、会員、官公庁、税務関係団体が一堂に集い、情報交換、異業種交流、名刺交換並びに旧交を温めることを目的に新年賀詞交歓会を開催。

対象 会員、官公庁団体、税務関係団体。

2) 正副会長、理事・監事、各委員会委員、各支部役員、各部会役員懇談会

目的 当会の運営に携わっている正副会長、理事・監事、各委員会委員、各支部役員、各部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等について協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに相互交流を図ることを目的に開催。

また、関東信越税理士会桐生支部役員との懇談会では、桐生税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びに e - Tax の利用率向上等につき協議し、問題解決と推進について意見交換を行い税務行政の円滑な執行に寄与することを目的として開催。

対象 正副会長・役員、各委員会委員、各支部・部会役員、税理士会役員等。

3) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会活動の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。

尚、本年度は群馬県で開催される「関東信越国税局管内青年部会連絡協議会」に参加。

対象 青年部会員 10～11月開催。代表数名が参加。

4) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会活動の目的達成、さらに今後の活動をより充実したものにする目的で開催。

対象 女性部会員 毎年4月開催。代表数名が参加。

5) 企業交流会

目的 新春講演会、経済講演会等の終了後に会員相互の一層の交流を深めることを目的に交流会を開催。

対象 会員。

6) 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会では、それぞれ夏季や年末・年始等に税務研修や経営研修等を行い、終了後に部会員相互の一層の交流を深めることを目的に交流会を開催。

対象 青年部会員、女性部会員。

7) 支部企業交流会

目的 各支部では、それぞれ夏季や年末・年始等に税務研修や経営研修等を行い、終了後に支部に所属する会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会を開催。

対象 各支部会員。

8) 部会施設見学会

目的 各部会では、経営に役立つ諸施設や先進地等の見学会を行う。往復の交通機関内では法人会活動の目的を達成するための情報・意見交換並びに税務研修等を行うとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施。

対象 青年部会員、女性部会員。

9) チャリティゴルフ会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに、会員相互、支部間の交流を図ることを目的に開催。ゴルフ会ではチャリティを募り桐生市・みどり市に寄付を行う。

対象 会員、税務関係団体。

10) 青年部会ボウリング大会

目的 ボウリングを通じて青年経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに、部会員相互の交流を図

ることを目的に開催。

対象 部会員、税務関係団体。

1 1) 青年部会ゴルフ大会

目的 ゴルフを通じて青年経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに、会員相互の交流を図ることを目的に開催。

対象 部会員。

1 2) 支部間交流事業

目的 支部間の交流を図り、経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに、支部会員相互の交流を図ることを目的に開催。

対象 各支部会員。

1 3) 会員増強活動

目的 組織力向上のため積極的に会員加入促進を図るため行う。

対象 桐生税務署管内の未加入法人、一般事業所及び団体。

1 4) 会員の福利厚生等に関する事業

目的 経営者大型保障制度、法人会がん保険・医療保険等の普及推進。

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業に滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の専用制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため普及推進に努める。

引受保険会社は大同生命保険株式会社とA I U損害保険株式会社、アメリカンファミリー生命保険会社。

対象 会員。

IV. その他の事業 本会の目的を達成するために必要な事業

1) 会運営に必要な会議の開催

- ①通常総会の開催
- ②正副会長会議の開催
- ③理事会の開催
- ④委員会の開催
- ⑤正副会長・委員長・部会長会議の開催
- ⑥支部役員会議の開催
- ⑦支部事務局連絡会議の開催
- ⑧部会役員会議の開催
- ⑨部会事務局連絡会議の開催
- ⑩その他必要な会議の開催

2) 各種団体への支援とネットワーク協力 [Ⅱ. 8) 関連]

地域貢献に取り組んでいる公益法人や特定非営利活動法人等各種団体の活動を取り上げ、当会のホームページや広報ネットワークを活かして広く紹介するとともに、支援・協力をを行う。

- ①社会福祉法人桐生市社会福祉協議会
- ②特定非営利活動法人北関東産学官研究会
- ③公益財団法人桐生市文化事業団
- ④公益財団法人桐生地域地場産業振興センター
- ⑤一般財団法人群馬大学科学技術振興会
- ⑥公益財団法人大川美術館
- ⑧桐生商工会議所
- ⑨桐生税務署管内商工会

等